

<性能検査料金及び性能確認検査料金表>

■ボイラー及び第一種圧力容器

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会

【検査基本料金】

(1) ボイラー

年間10基未満

伝熱面積(m ²)	検査料金(1基につき)		
	検査料金	消費税	合計
5未満	17,600円	1,760円	19,360円
5以上 10未満	21,500円	2,150円	23,650円
10以上 40未満	30,400円	3,040円	33,440円
40以上 100未満	35,500円	3,550円	39,050円
100以上 200未満	43,200円	4,320円	47,520円
200以上 300未満	50,600円	5,060円	55,660円
300以上 500未満	58,400円	5,840円	64,240円
500以上 700未満	73,900円	7,390円	81,290円
700以上	81,700円	8,170円	89,870円

年間10基以上 100基未満

伝熱面積(m ²)	検査料金(1基につき)		
	検査料金	消費税	合計
5未満	17,000円	1,700円	18,700円
5以上 10未満	20,800円	2,080円	22,880円
10以上 40未満	29,400円	2,940円	32,340円
40以上 100未満	34,400円	3,440円	37,840円
100以上 200未満	41,900円	4,190円	46,090円
200以上 300未満	49,000円	4,900円	53,900円
300以上 500未満	56,600円	5,660円	62,260円
500以上 700未満	71,600円	7,160円	78,760円
700以上	79,200円	7,920円	87,120円

年間100基以上

伝熱面積(m ²)	検査料金(1基につき)		
	検査料金	消費税	合計
5未満	15,300円	1,530円	16,830円
5以上 10未満	18,700円	1,870円	20,570円
10以上 40未満	26,400円	2,640円	29,040円
40以上 100未満	30,900円	3,090円	33,990円
100以上 200未満	37,700円	3,770円	41,470円
200以上 300未満	44,100円	4,410円	48,510円
300以上 500未満	50,900円	5,090円	55,990円
500以上 700未満	64,400円	6,440円	70,840円
700以上	71,200円	7,120円	78,320円

(2) 第一種圧力容器
年間10基未満

内容積(m³)	検査料金(1基につき)		
	検査料金	消費税	合計
0.5未満	9,900円	990円	10,890円
0.5以上 1未満	13,800円	1,380円	15,180円
1以上 2未満	17,600円	1,760円	19,360円
2以上 5未満	21,500円	2,150円	23,650円
5以上 10未満	25,800円	2,580円	28,380円
10以上 30未満	33,500円	3,350円	36,850円
30以上 60未満	37,800円	3,780円	41,580円
60以上	41,700円	4,170円	45,870円

年間10基以上 100基未満

内容積(m³)	検査料金(1基につき)		
	検査料金	消費税	合計
0.5未満	9,600円	960円	10,560円
0.5以上 1未満	13,300円	1,330円	14,630円
1以上 2未満	17,000円	1,700円	18,700円
2以上 5未満	20,800円	2,080円	22,880円
5以上 10未満	25,000円	2,500円	27,500円
10以上 30未満	32,400円	3,240円	35,640円
30以上 60未満	36,600円	3,660円	40,260円
60以上	40,400円	4,040円	44,440円

年間100基以上

内容積(m³)	検査料金(1基につき)		
	検査料金	消費税	合計
0.5未満	8,600円	860円	9,460円
0.5以上 1未満	11,900円	1,190円	13,090円
1以上 2未満	15,300円	1,530円	16,830円
2以上 5未満	18,700円	1,870円	20,570円
5以上 10未満	22,500円	2,250円	24,750円
10以上 30未満	29,100円	2,910円	32,010円
30以上 60未満	32,900円	3,290円	36,190円
60以上	36,300円	3,630円	39,930円

【検査技術料金】

	検査技術料金	消費税	合計
是正確認	10,000円	1,000円	11,000円
一部未了	10,000円	1,000円	11,000円

注：一部未了とは、何らかの事情により検査日以外に実地再検査・確認を実施するものをいいます。

【備考】

- 1 「年間10基未満」欄の料金：1事務所に年間10基未満（ボイラー及び第一種圧力容器の合計）の検査申込みがある企業の料金です。
- 2 「年間10基以上」欄の料金：1事務所に年間10基以上100基未満（ボイラー及び第一種圧力容器の合計）の検査申込みがある企業の料金です。

- 3 「年間100基以上」欄の料金:1事務所に年間100基以上 (ボイラー及び第一種圧力容器の合計)の検査申込みがある企業の料金です。
- 4 前記1から3までの規定において、前年のボイラー及び第一種圧力容器の性能検査の実績がある場合においては、年間合計申込み基数又は前年の年間合計実績基数のいずれか多い基数をもって検査料金を適用します。
- 5 検査の料金は、消費税額を除き検査基本料金、検査技術料金を次項に定める所定時間外(年末年始の12月29日から翌年1月3日に行う検査を除く。)の割増し料金及び検査地への出張料金を加えた合計とします。
- 6 所定時間外の検査の料金は、前項の検査基本料金、検査技術料金を1.3(午後10時から午前5時までの深夜時間帯にあっては2.0)を乗じて得た額から100円未満の端数を切り捨てた額とします。
- 7 検査を実施する場所が次に掲げるところのいずれかに該当するときは、検査地への出張料金として、協会が定める交通費、日当及び宿泊料を徴収します。
 - (1) 離島
 - (2) 北海道以外の都府県においては、地方事務所の所在地と異なる都府県内であり、かつ、当該事務所所在地から合理的行程50km以上の遠隔地。ただし、千葉事務所の事務所所在地は千葉駅であるとみなします。
 - (3) 北海道においては、函館労働基準監督署の管轄を除き函館事務所からの合理的行程が100km以上の遠隔地。
 - (4) 1基のみの休日検査においては、当該事務所所在地(千葉事務所は千葉駅)から合理的行程50km以上の遠隔地。
 - (5) 北海道内で、2基以上を行う休日検査においては、函館労働基準監督署の管轄を除き函館事務所からの合理的行程が100km以上の遠隔地。
- 8 検査の時間が、午後10時から午前5時までの夜間(深夜)に検査を実施する場合は、協会が別途に定めるところにより深夜日当を徴収します。
- 9 年末年始の12月29日から翌年1月3日に行う検査の料金は、備考5の検査基本料金、検査技術料金を1.3を乗じて得た額から100円未満の端数を切り捨てた額とします。なお、所定時間外の割増料金については、備考6の定めを準用します。
- 10 検査技術料金は、実機ごとに徴収するものとします。ただし、次に掲げる場合は除くものとします。
 - (1) 他の性能検査に合わせて是正確認を行う場合
 - (2) 複数基同一の是正確認を要する場合で、確認内容が共通するものであり、複数基同時に確認できる場合は、一基分の料金を徴収します。
- 11 検査に係る出張料金(交通費、日当及び宿泊料)及び深夜日当は別途定めております。
- 12 検査技術料に係る出張料金(交通費、日当及び宿泊料)及び深夜日当は備考11に準じます。
- 13 銀行等の振込手数料は検査申込者においてご負担願います。